



平成 29 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ イ ツ ー  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 寺 田 勝 宏  
( J A S D A Q コード 7 6 1 0 )  
問 い 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 藤 原 克 治  
電 話 番 号 0 3 - 5 7 1 9 - 4 5 8 0

### 定款の一部変更に関するお知らせ

平成29年4月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成29年5月26日開催予定の第27期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するため、定款規定を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 5 月 26 日

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 平成 29 年 5 月 26 日

##### 4. 変更内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 5 章 監査役及び監査役会 (選任) 第 24 条 (条文省略) (新設)	第 5 章 監査役及び監査役会 (選任) 第 24 条 (現行どおり) 2. <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>

以 上